

知的財産センター運営委員会議事要旨

日時 平成27年2月19日(木) 15時00分～15時35分

場所 法経研究棟 大会議室(4階)

出席者 11名 (定足数 8名)

議 事

(協議事項)

1. 知的財産センター長選考規程等の一部改正について
副センター長から、知的財産センター長選考規程等の一部改正について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。
2. 教員の割愛について
副センター長から、特任教授(常勤)1名に対し、割愛依頼があった旨説明があり、協議の結果、承認した。
3. 教員人事について
副センター長から、特任教授(常勤)の採用候補者について資料に基づき説明があり、協議の結果、1名の採用を承認した。
4. 教員人事について
副センター長から、特任教員(常勤)の任期について説明があり、協議の結果、特任教授(常勤)1名の任期を延長することを承認した。
5. 教員人事について
副センター長から、特任教授(常勤)の採用候補者について資料に基づき説明があり、協議の結果、1名の採用を承認した。
6. 特任教員の年齢が満65歳に達した日以後の労働契約の締結について
副センター長から、特任教員の年齢が満65歳に達した日以後の労働契約の締結について、就業規則等の説明があり、協議の結果、特任教授1名に対して「大学が特に認めたとき」を適用し労働契約を更新することを承認した。
7. 教員の労働契約の更新について
副センター長から、教員の労働契約の更新について説明があり、協議の結果、特任教員の労働契約の更新を承認した。
8. 教員の労働契約の更新について
副センター長から、教員の労働契約の更新について説明があり、協議の結果、特任教員(常勤)の労働契約の更新を承認した。
9. 教員の労働契約の更新について
副センター長から、教員の労働契約の更新について説明があり、協議の結果、特任教員の労働契約の更新を承認した。
10. 招へい教員の受入れ及び称号の付与について
副センター長から、招へい教員の受入れ及び招へい教授の称号付与について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。

(報告事項)

1. 法学研究科における客員教授及び客員准教授の称号の付与について
副センター長から、大学院法学研究科における客員教授及び客員准教授の称号の付与について、資料に基づき報告があった。
2. 平成27年度法学研究科博士前期課程入学試験(知的財産法プログラム)(第2次募集)合格者について
副センター長から、平成27年度法学研究科博士前期課程入学試験(知的財産法プログラム)(2次募集)合格者について、資料に基づき報告があった。
3. 合格者説明会について
副センター長から、中之島センターで2月24日(火)19時から合格者説明会を開催することの報告があった。

4. 平成27年度法学部・法学研究科時間割について
副センター長から、平成27年度法学部・法学研究科時間割について、資料に基づき報告があった。
5. 知的財産センター長賞の選考結果について
副センター長から、知的財産センター長賞選考委員会において受賞者1名を決定した旨、報告があった。
6. 各研究室における安全衛生管理及び定期点検について
副センター長から、各研究室における安全衛生管理及び定期点検について、日常的な自主的管理及び「安全衛生チェックシート」の提出について説明があった。
7. 省エネルギー対策について
担当教員から、「省エネチェックシート」の提出について説明があった。